

敬老記念品を送付します

高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256

令和5年8月1日現在、府中町に住民票があり、今年度75歳、80歳、85歳、90歳、95歳になる人へ敬老記念品を送付します。

長寿をお祝いします

高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256

本年度中に次の年齢を迎える人へ祝金を贈呈します。

◆ [88歳] 2万円 [100歳] 5万円

※対象者には8月上旬に申請書を送付します。

Jアラート全国一斉情報伝達試験を行います

危機管理課 ☎286-3243

時 8月23日(水)午前11時～

試験内容 防災行政無線から、次の内容を一斉に放送します。

【放送内容】 上りチャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)→「こちらは、ぼうさいふちゅうちょうです。」→下りチャイム音

一定程度の障害がある人は後期高齢者医療制度に加入できます

保険年金課年金福祉医療係 ☎286-3154

次の障害がある65歳以上75歳未満の人は、後期高齢者医療制度に加入できます。

申請方法など詳しくは保険年金課にお問い合わせください。

- ◆国民年金法等における障害年金：1・2級
- ◆身体障害者手帳：1～3級、および4級の一部
- ◆精神障害者保健福祉手帳：1・2級
- ◆療育手帳：A・A

マイナポイントの手続きを忘れていませんか

住民課住民基本台帳係 ☎286-3151

2月末までにマイナンバーカードを申請された方でマイナンバーカードの受け取り後、マイナポイントをまだ受け取っていない方は9月末までの手続きで最大2万円分のポイントが受け取れます。

カードを読み込む機能のあるスマートフォンがあればご自宅でも可能な手続きになっています。また、府中町役場とマイ・フローラ南交流センターで手続きのお手伝いをしています。

8月、9月は混雑が予想されるため、利用される際は時間に余裕をもってお越しください。

暗証番号が分からなくなった場合や電子証明書が失効している場合は、役場での手続きが必要になるため、マイナポイントの受け取りを希望される方は早めの手続きをお願いします。

その他、ご不明な点等ありましたら、住民課へご連絡ください。



くらしのガイド

**■ 納税をお忘れなく！**

【町民税（普通徴収）第2期】

【国民健康保険税第2期】

納期限 8月31日(木)

納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。

□口座振替の
手続きは
コチラ▶

**■ マイナンバーカード・旅券の休日・夜間交付窓口**

※混雑が予想されます。時間に余裕をもって来てください

※休日・夜間交付窓口ではマイナポイントの手続きは行っていません。

【休日】8月13日(日)、9月10日(日) 午前8時30分～正午

【夜間】8月3日(木)・17日(木)、9月7日(木) 午後5時15分～7時

【マイナンバーカード交付のみ】

8月23日(水)午後5時15分～7時

8月26日(土)午前8時30分～正午

お知らせ

本籍地証明書交付サービスの開始

住民課住民基本台帳係 ☎286-3151

8月2日から、本籍地が府中町で町外在住の方が、マイナンバーカードを使って全国のコンビニで戸籍関係証明書を取得できるようになります。

取得できる証明書

戸籍全部事項証明書（謄本）・戸籍個人事項証明書（抄本）・戸籍の附票の写し

利用可能時間 午前9時～午後5時（平日のみ、12月29日～1月3日の年末年始を除く）

※利用するためには、事前に「利用登録申請」が必要です。

◆サービスの開始に伴い、次の期間コンビニ交付サービスの利用ができません。

対象期間 令和5年8月1日(火)終日**停止対象** すべての証明書**8月は納付月です****下水道事業受益者負担金**

下水道課総務係 ☎286-3186

納付書が届いたら、期限内に納めてください。

納期限 8月31日(木)

地震防災対策の現状調査に係る 住民向けアンケート

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（防災計画担当）付 ☎03-3501-6996



内閣府防災計画担当では、防災意識に関する調査を実施しています。今後の防災対策に皆さんの声を反映させるため、アンケートにご協力をお願いします。

実施期間 8月31日(木)まで

回答方法 QRコードから

国民年金保険料の強制徴収業務

広島南年金事務所 ☎253-7710
保険年金課年金福祉医療係 ☎286-3154

所得が高い国民年金保険料の未納者について、強制徴収業務を行っています。

国民年金保険料の未納が続いた場合、万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。失業などにより収入が少なく、保険料の納付が困難な時は、免除申請をすることもできます。

講座・教室

日本語教室生徒による日本語スピーチ発表会

府中町国際交流協会 ☎・FAX287-6340
メール firajp@gmail.com

時 9月3日(日) 午後1時30分～3時

所 くすのきプラザ1階 ギャラリー

内 外国人による日本語スピーチ発表会

申 8月29日(木)までに氏名、連絡先を電話・FAX・メールで教えてください。

リフレッシュ講座「ハーブドリンクで紫外線ケア」

府中公民館 ☎286-3276

手作りハーブコーディアルとローズヒップのジャムを作ります。

時 9月9日(土)午後1時30分～3時30分

所 府中公民館 調理室

定 12人（先着順） ¥1,200円

持 エプロン、食器用布巾1枚、筆記用具

講 中岡 恵美さん（ハーバルセラピスト）

申 8月8日(火)午前10時から電話・来館で



水道料金・下水道使用料の助成制度

環境課環境衛生係 ☎286-3242

対 次の①～④のいずれかに当てはまる世帯

①生活保護を受けている世帯

②次のいずれかに当てはまる障害者のいる世帯

◆身体障害者手帳1～3級を持っている◆療育手帳A・A・Bを持っている◆精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている◆特別児童扶養手当、障害年金1・2級の受給者

③介護保険要介護4または5の認定を受けている65歳以上の人のいる世帯

④ひとり親世帯（母子・父子等）

※②③は、病院や社会福祉施設へ入院・入所している人を除きます。

※②③④は、所得制限あり。

助成額（2か月あたり）

◆水道料金 0～20m³の料金相当額

◆下水道使用料 0～20m³の使用料相当額

申 申請書、各種手帳など対象者であることを証明するもの、「ご使用水量のお知らせ」または「水道料金等請求書兼領収書」を環境課へ提出

※町外から転入した人は、必要な書類が異なる場合がありますためお問合せください。

助成開始時期 申請書を受け付けた日以降の検針分から
注意事項 水道料金等の助成を受けている人で次の

いずれかの場合、手続きが必要です。

①住所が変わる場合

②1か月以上の入院または入所する場合

③認定要件の喪失があった場合

④死亡した場合

⑤世帯員の増減があった場合

生きがいと健康づくり推進団体を支援します

高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256

地域で高齢者への支援活動を自主的に行っているボランティア団体に対して、講師代・部屋代・材料費について2分の1を助成します（上限額あり）。

※当事業以外で補助を受けている団体は除きます。

対 ①独自に実施する介護予防の活動（運動中心の活動で、週1回1時間以上実施し、高齢者が10人以上の団体。月1回は運動の専門家の指導があること。）

②高齢者の社会参加と閉じこもりを防止する活動（月1回2時間以上実施し、十分な広さを持つ屋内で、高齢者が参加しやすい場所に開設していること。）

申 高齢介護課高齢者福祉係窓口で

広告

■府中公民館 学習ボランティア活動

申し込みは8月15日(火)までに、電話・来館で（先着順）

活動名	日時	対象/定員	参加費/持ってくるもの	指導グループ
書道の指導（夏休みの課題など）	8/22(火) 9:30~11:00	小学3~6年生/20人	無料/書道道具、半紙、新聞紙	金曜書道会
絵を描こう！	8/23(水) 13:30~16:30	小学生/5人	無料/飲み物・水彩画道具	水彩画水曜会
フラダンス体験	8/24(木) 10:30~11:30	どなたでも/10人	無料/飲み物・タオル・動きやすい服装で	レアレアアロハ
親子で護身術教室	9/7(木) 19:30~20:30	小学生とその保護者/5組	無料/飲み物・タオル・動きやすい服装で	合気道二葉会

■南公民館 1グループ1 ボランティア体験教室

申し込みは8月26日(土)までに、電話・来館で（先着順）

活動名	日時	対象/定員	参加費/持ってくるもの	指導グループ
年齢に負けない若々しい身体づくり	9/11(月)、10/2(月)・10/16(月) 10:00~11:15	成人/6人	無料/シューズ・飲み物・長めのタオル・動きやすい服装で（あればヨガマット・5本指ソックス）	健康エアロクラブ

「手話奉仕員養成講座」（基礎編）

府中町社会福祉協議会 ☎285-7278 FAX287-3467

時 9月2日(土)～令和6年1月27日(土)

午前10時～正午（毎週土曜日・全21回）

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

対 手話を学んだことのある人

定 10名 ￥3,300円（テキスト代）

使用テキスト 「手話を学ぼう 手話で話そう」

※すでにテキストをお持ちの人は、参加費不要です。

締 8月25日(金)

認知症サポーター養成講座

高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256

時 9月27日(水) 午後1時30分～3時

所 くすのきプラザ1 階ギャラリー

内 「認知症の症状や対応」「地域や家庭で見守り支えるための心構え」

※受講後、認知症サポーターカードを配布します。

対 府中町在住・在勤で認知症に関心のある人

定 30人（先着順）

申 電話・または高齢介護課（役場2階）で

経済金融カフェお気軽学習会！

南公民館 ☎286-3277 ㊟

時 9月13日(水)午前10時～11時30分

所 南公民館 中講座室

内 「楽しく学ぼう! 投資信託のキホン」

定 18人 持 筆記用具

講 倉橋 孝博さん（広島県金融広報委員会 金融広報アドバイザー）

申 電話・来館で

パソコンボランティアによるパソコン相談室

南公民館 ☎286-3277 ㊟

時 8月5日(土)・19日(土)、9月2日(土)

①午後1時～2時②午後2時～3時

内 パソコン・スマホに関する質問・相談（一人1時間まで）※内容によっては応じきれない場合がありますので、ご了承ください。

定 各回8人

申 開催日の前日までに電話・来館で

講 パソコンボランティアのみなさん

広告

広告

交通安全推進隊の隊員を募集しています

自治振興課協働推進係 ☎286-3185

交通安全推進隊とは交通事故の無い安全で快適な交通社会を目指し、警察、交通安全協会と連携を図りながら、交通安全の啓発活動を行うボランティア組織です。

身近な地域で交通安全のボランティア活動に取り組む「交通安全推進隊の隊員」を募集しています。

※町内に在住・在勤の18歳以上で、交通安全活動に関心と意欲を持ち、活動に参加できる人

※通学路での登校指導

子どもたちへの交通安全教室
地域の交通安全を推進する活動

二十歳のつどい実行委員募集

社会教育課学習文化推進係 ☎286-3272

令和6年1月8日（月・祝）実施の「二十歳のつどい実行委員」を募集します。

活動期間 9月～11月まで月1回程度

※くすのきプラザ

※町内に在住の平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人

※6人程度

※式典の企画・運営など

※8月31日休までに電話で

イベント

広島広域都市圏ふるさとの魅力発見バスツアー— 街道散策と博物館巡り

広交観光株式会社 ☎238-4930

※9月3日(日)午前8時20分～午後5時30分

※集合・解散

広島駅2階北口ペDESTロリアンデッキ中央サークル
※西国街道ガイドツアー、道の駅三矢の里あきたかた、安芸高田市歴史民俗博物館、湯本豪一記念日本妖怪博物館、もののけ小路散策

※30人（最少催行人員15人、定員に達し次第、締め切り）

※¥7000円（昼食代込み）

※8月5日(土)午前10時から、電話で

募 集

府中つばき祭りステージ出演者募集

府中つばき祭り実行委員会事務局
(自治振興課内) ☎286-3185

開催日 10月21日(土)

※チェリーボード空城パーク

※8月31日(休)までに申込書に必要事項を記入し、自治振興課へ提出。(必着)

※応募多数の場合、出演をお断りする場合があります。

地域密着型サービス事業者を募集します

高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256



介護の必要な状態になっても、引き続き住み慣れた地域の中で生活できるような地域に根ざした施設運営や、良質なサービス提供が期待できる事業所を公正・公平に選定するため、サービス事業者の公募を実施します。

募集内容

①サービスの種類

看護小規模多機能型居宅介護

②受付期間 8月1日(火)～8月31日(休)

③応募要件

介護保険法に規定する地域密着型サービス事業者の指定要件に合致することなどの応募要件を満たすことが必要です。

※募集方法 募集要項に基づき、「事業計画書」を作成し、電話で日時をご予約の上、関係書類を添えて高齢介護課へ持参してください。

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。

2023かっぱ府中町民まつりステージ出演者募集

かっぱ府中町民祭り実行委員会事務局（池田）

(府中町商工会内) ☎282-1859 x-likeda@hint.or.jp

開催日 10月28日(土)

※くすのきプラザ多目的広場

※8月31日(休)まで

※申請方法など詳細はお問い合わせください。

※応募多数の場合は出演をお断りする場合があります。

広告

広告



相談



悩みを抱えず相談してください！

税金

町税の夜間納付相談
債権管理課 ☎286-3133

時 8月17日(木) 午後5時15分～7時

所 債権管理課(役場4階)

※1階駐車場側入口からお越しください。

人権

8月23日～29日
全国一斉「こどもの人権110番」強化週間
人権推進室 ☎286-3165

学校でいじめを受けている、親から虐待されている、でも誰に相談していいかわからない。広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、そんなあなたの悩みを聞き、一緒に考えます。大人も利用できます。

◆子どもの人権110番
0120-007-110 (相談無料)
【強化週間】 8月23日(水)～29日(火)
【受付時間】 午前8時30分～午後7時
※土・日は午前10時～午後5時

特設人権相談所
人権推進室 ☎286-3165

差別、いじめ、いやがらせなどの人権問題、近隣関係、家庭内の悩みごとなど。
※秘密厳守。

時 9月4日(月)午前10時～午後2時30分

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター4階

相談員 府中町人権擁護委員

太田川源流の森へ行こう！

広島市水道局企画総務課

(〒730-0011広島市中区基町9-32)

☎511-6808 FAX221-5320



時 9月9日(土)午前9時30分～午後4時(少雨決行)

※広島市水道局基町庁舎に集合し、貸切バスで移動。

※水道局駐車場は利用できません。

※昼食は各自で持参。

所 太田川源流の森(廿日市市吉和字吉和東1588番・11589番3)

対 府中町・坂町・広島市に在住の人。

定 50人(応募多数の場合は抽選)

申 8月15日(火)(必着)までに、はがきまたはFAXに参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、広島市水道局企画総務課へ

※市水道局ホームページからも可。

耳で聴く日本語 大人のための朗読会

図書館 ☎286-3405

時 8月17日(木) 午後2時～3時

所 くすのきプラザ2階研修室

朗読 落のとうクラブ

読書会 図書館 ☎286-3405

時 8月26日(土) 午前10時～正午

所 くすのきプラザ2階研修室

内 「52ヘルツのクジラたち」(町田そのこ/著)

申 電話・窓口で

スポーツ

バウンドテニス体験会

安芸府中バウンドテニス協会(溝岡) ☎281-6430

時 8月22日(火)午前10時～11時30分

所 府中公民館大ホール

対 小学4年生～成人 **定** 15人程度

¥ 100円(保険料を含む当日徴収)

持 体育館シューズ、タオル、飲み物

※運動に適した服装で

申 8月20日(日)までに電話で

広告

肝炎ウイルス検査（予約制）

広島県西部保健所広島支所保険課健康増進係
☎513-5526

時 8月1日(火)、9月5日(火) 13:00～15:00

所 広島県西部保健所広島支所

HIV抗原抗体検査・梅毒検査（予約制）

広島県西部保健所広島支所保険課保健対策係
☎513-5521

時 8月1日(火)、9月5日(火) 13:00～15:00

所 広島県西部保健所広島支所

ふれあい福祉相談

社会福祉協議会 ☎285-7278

時 いずれも午後1時30分～3時30分

【法律】 8月4日(金)・18日(金)、9月1日(金)※予約制。

【一般】 8月25日(金)

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

府中町認知症の人と家族の会

社会福祉協議会 ☎285-7278

時 8月24日(木) 午前10時～正午

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

その他

境界問題合同無料相談会（予約制）

広島県土地家屋調査士会
(境界問題相談センターひろしま) ☎506-1171

土地の境界問題に関する無料相談会が開催されます。お隣との土地の境界等でお困りの人はお気軽にご利用ください。法務局職員、土地家屋調査士及び弁護士が相談に応じます。

※秘密厳守。

時 8月27日(日)午前10時～午後5時

所 広島県土地家屋調査士会館4階大会議室
(広島市東区二葉の里一丁目2番44号)

申 電話で（先着順）

電話相談

人権推進室 ☎286-3165

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会
(平日8:30～17:15)

【みんなの人権110番】 ☎0570-003-110

【子どもの人権110番】 ☎0120-007-110

【女性の人権ホットライン】 ☎0570-070-810

【外国語人権相談ダイヤル】 ☎0570-090-911

インターネット
人権相談



DV相談+（プラス）
☎0120-279-889 (24時間受付)



福祉・障害・健康

すこやか栄養相談（予約制）

健康推進課保健予防係 ☎286-3257

管理栄養士による食事のとり方などの個別相談

時 8月9日(火) ①13:00～14:00 ②14:30～15:30

所 福寿館

※現在医療機関で治療中の人は、かかりつけ医へご相談ください。

障害のある人とその家族の相談会（予約制）

なないろ作業所相談支援事業所 ☎236-3437

時 8月9日(火)・23日(火) 10:00～12:00

所 府中公民館 創作室

身体障害者補装具巡回判定会（予約制）

健康推進課保健予防係 ☎286-3257

※3週間前までに福祉課へ予約してください。

◆スポーツ交流センターおりづる2階(東広島市西条町田口295-3)

【聴覚障害】9月1日(金)

◆県立身体障害者更生相談所(東広島市西条町田口295-3)

【肢体障害】9月4日(月)

◆ひまわりプラザ(安芸郡海田町南つくも町11-16)

【聴覚障害】9月12日(火)

広告

広告